

社会福祉法人郡山市社会福祉事業団

補助職員募集要項

<採用職種・職種内容・採用人員>

採用職種及び人員	職務内容
<p>介護員 1人程度</p>	<p>当事業団が運営する老人デイサービスセンター(郡山市中央デイ・サービスセンター・朝日)において、利用者の介護業務(食事・入浴の介助、送迎補助等)を行います。</p>
<p>世話人 1人程度</p>	<p>当事業団が運営する知的障がい者のグループホーム(富久山町)において、利用者の食事づくり、居室清掃、買い物代行、帳簿記入等の業務を行います。</p>

※ いずれも概ね65歳まで、学歴不問

<就業時間・雇用形態等>

区分	就業時間・休憩時間・休日・雇用形態
<p>介護員</p>	<p>就業時間:8:30~16:30 休 憩:60分 休 日:日曜日、勤務ローテーションによる他1日、祝日、年末年始 ・1会計年度毎の雇用更新(補助職員)</p>
<p>世話人</p>	<p>就業時間:①6:30~8:30及び②17:00~19:00 上記に加え、支援に必要な時間(週3~4時間程度) 休 日:日曜日、祝日 ・1会計年度毎の雇用更新(補助職員)</p>

※ いずれも勤務時間については応相談。パートタイム可

<申込み方法>

申込み方法
<p>履歴書(JIS企画のもの)に必要事項を記入し、志望動機欄に希望職種を明記のうえ、職務経歴書(任意様式)を添えて事業団事務局へ持参または郵送してください。</p>

<給与等>(令和5年4月1日現在)

社会福祉法人郡山市社会福祉事業団嘱託職員等の雇用に関する規程に基づき、以下の給与を支給します。

給 与	介護員	時給 929 円 + 通勤手当(片道2km以上)
	世話人	時給 1,032 円 + 通勤手当(片道2km以上)
賞 与	介護職員等处遇改善手当(年80,000円程度)	

問合せ・申込み先：社会福祉法人郡山市社会福祉事業団事務局

〒963-8024 郡山市朝日一丁目29番9号(郡山市総合福祉センター1階)

電 話：024-924-2950